



第6回 大阪府 男女いきいき事業者表彰

募集期間

令和5年

6月6日(火)

9月29日(金)



第5回表彰式の様子

表彰項目

- 男女いきいき大賞
 - 男女いきいき特別賞 **NEW!**
 - 男女いきいき優秀賞
 - 男女いきいきキラリ大賞 **NEW!**
- (※特別賞及びキラリ大賞については該当する場合のみ)

大阪府は男女いきいき
「登録」「認証」「表彰」制度で
いきいきと働くことのできる
職場づくりを応援します！

応募対象

- 大賞、優秀賞及び特別賞は、(1)から(3)のすべてに該当する事業者
 - (1) 大阪府内に事業所を有し、事業活動、雇用を行っていること
 - (2) 「大阪府男女いきいきプラス」認証を受けていること (同時申請可能！)
 - (3) 女性活躍推進について、特に顕著な実績があり、他の事業者の模範となる取組を行っていること
- キラリ大賞は、(1)から(3)及び(4)に該当する事業者
 - (4) 過去に大賞、優秀賞を受賞した事業者のうち、表彰時に評価された取組内容を上回る、新たな取組を行っていること

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、9月29日(金)までに
メールでご提出ください。

応募にあたっては、募集要項を必ずご確認ください。

※ 選考結果通知は令和5年12月頃(予定)

応募用紙及び募集要項は大阪府ホームページからご確認ください！

[大阪府 男女いきいき 表彰](#)[検索](#)

第5回 大阪府男女いきいき事業者表彰 受賞事業者の取組

女性活躍

男性育休

WLB推進

職場環境

その他

※ 取組内容は表彰時点のもの

大賞 株式会社関西みらい銀行（大阪市中央区） 業種：金融業・保険業（銀行業） 大企業（従業員数：3001人以上）

- 女性活躍推進に向けて現状の課題把握を目的として、期初に担当者層および課長層の全女性社員を対象とした「キャリア意識アンケート」を実施。実施結果を踏まえ、現状に不足する施策として「外部主催研修への積極派遣」「女性役員との交流機会」等を2022年度施策に反映させた。
- 当初は、新任女性支店長のみを対象とする予定だったメンタリング制度について、アンケート結果を踏まえ、新任女性副部店長にも対象を広げ実施。ライン外で相談できる経験豊富なメンターとのやり取りが昇進への不安払拭に繋がり、実施後アンケートでは制度利用者全員が「今後のキャリアに役立つ」と回答した。
- ダイバーシティの取組みを社内に浸透させる目的で発信している社内報の中で、女性活躍推進の現況や取組み内容の他、社内のロールモデルを積極的に発信。こうした取組等により、社内の女性活躍に関する意識が向上した。
- 2020年度から課長以上の全管理職が「イクボス」宣言を実施。また育児休業の一部有給化、男性育休取得の個別周知等の取組みを通じて、社内で男性社員の育児休業取得が当然のこととして浸透してきた。男性育児休業取得率は2019年度の7.4%から2021年度には78.5%へ大幅に上昇し、長期で休業する男性社員も増加した。
- 育児・介護と仕事の両立支援のため、「子育て支援ガイドブック」「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を制定。イントラネットに掲示し、制度周知と制度利用の促進を図る。また、育児のための短時間勤務制度を小学校3年生修了まで選択できる「セレクト勤務制度」を導入している。
- 育児休業中の従業員を対象に、復職に向けた不安払拭を目的として「復職支援セミナー」を、育児休業から復職後1年以内の従業員を対象に、仕事と育児の両立支援を目的として「育休復帰者応援セミナー」を毎年開催。
- 全管理職を対象に「アンコンシャス・バイアス研修」を実施。管理職が自身のマネジメントを見直すきっかけとなった。

優秀賞 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング（大阪市北区） 大企業（従業員数：301～3000人） 業種：サービス業（コールセンター事業、人材派遣業等）

- 福利厚生制度「BaBee Mama(ベビママ)」を2020年に開始。雇用形態に関わらず、子どもがいる全従業員が、提携保育園の企業枠を利用できる。毎月保育園の空き状況等を社内イントラネットや、会社公式LINEで配信し、産育休中の従業員にも情報を届ける。
- 女性活躍推進プロジェクト「kirari(キラリ)」を2018年に発足。交流会や、各階級の先輩従業員による勉強会の実施等、より一層働きやすく活躍できる職場づくりを提供。メンバーサイトでは、女性責任者やママ社員の仕事におけるマインドや休日の過ごし方等の記事を配信し、目標となるロールモデルを見つける役割を担う。プロジェクトを実施し、2018年から2021年にかけて、女性管理職の割合が約2倍に増加した。
- 毎月2回、社内イントラネットにて責任者インタビュー記事を配信。子どもがいる男性責任者が育児に参加している様子などを掲載し、育児をしながら責任者を目指す事ができるというイメージを従業員に持たせ、会社の中でのロールモデルを見つける役割も担う。
- 新入オペレーターのメンター的存在として、各フロアに「ラウンダー」を1名ずつ配置し、支援・サポートにあたる。新入オペレーターの定着のみをミッションとするため、常にフロアに常駐し、全力でフォロー出来る制度を設計。
- 2020年卒の新卒採用から入社月を4・7・10月の3回に設定した「入社月選択制度」を導入。学生時代にやり残した事や社会人になる前にチャレンジしたい事を行うための期間として活用されている。
- 2022年4月に、多様性を認め、誰もがチャレンジできる社会を実現するための意識づくりとして、社内SDGsイベント「レインボーウィーク2022」を開催。多様性という意味合いを持つ虹色の不織布マスクを着用。そのほか多様性にまつわる記事を社内イントラネットや会社公式LINEで継続発信している。

受賞することによるメリット

学生に向けて

女性活躍推進に積極的な事業者であることがアピールできる！

他の事業者に向けて

女性活躍に強いイメージを持たれ企業価値や信用度が高まる

社内に向けて

従業員が自社の評価を客観的に知る機会になりモチベーションアップにつながる！

優秀賞 株式会社ダイアナ（大阪市中央区） 中小企業（従業員数：101～300人）

業種：卸売業・小売業（プロポーションメイキングの総合コンサルティング等）

- 社員が働きやすい、また育児参加を支援するために、テレワーク（在宅勤務）・スライドワーク（時差出勤）・時短制度を導入。スライドワークは感染対策としてほぼ全員が利用。さらに、社員の働きがいを高める制度としてサイドワーク（副業）を認める。
- 家族とのコミュニケーション推進を実施するため、お子さんの会社見学（ファミリーデー）を実施。
- おしゃれフレックス制度として、勤務時間内に美容室やネイルサロンなど、自分磨きを行うことができる。自分磨きに使用した時間は、同日もしくは別日にて勤務できる。勤務時間内に運動ができる社内フィットネスプログラムを実施。
- 内定者研修で実施していたSDGs研修を管理職から順番に全社員向け実施することで、多様な価値観をもって業務に取り組む風土を醸成。
- 年に一度、社長による1on1（個人面談）を全社員に実施し、風通しのよい職場作りを行う。さらに、会社全体で新入社員を歓迎するタコ焼きパーティーを実施し、社長自ら焼いて新入社員をもてなす。
- 年に1度、年始全体会議で各部門での年間優秀社員を表彰し、社員の頑張りを会社全体で表彰。
- 社員のスキルアップ研修を他社合同で実施し、知識を高め、多くの経験を取得させることを検討している。

優秀賞 公益財団法人太平洋人材交流センター（大阪市天王寺区） 中小企業（従業員数：30人以下）

業種：その他（開発途上国の行政官や経営者を対象とする研修事業等）

- 一般事業主行動計画や職務権限規程等の策定に社会保険労務士の評価を取り入れ、必要に応じてアドバイスを得ながら課題に対応している。
- 2020年度からコロナ対応として在宅勤務を実施し、2022年6月時点で、8割以上が在宅勤務を継続中。
- 年に一回、仕事と家庭の両立を前提とする研修・説明会の実施や、育児・介護休業等の制度の周知を行う。さらに、フレックスタイム制・テレワーク等の制度の周知の上、満足度の調査を実施し、制度の改訂を検討する。
- 職員への意識啓発として、出前講座を活用。2020年にコミュニケーションギャップの認識を高める研修に職員の78%が参加。また2021年の「ワーク・ライフ・バランス」研修へは全職員が参加している。
- 全員参加（誰一人取り残さない）による「カイゼン活動」を2015年度からスタート。グループに分かれ、職場環境改善・業務改善を年間通じて計画的に実施している。若手・中堅・ベテラン職員、企業からの出向者、子育て中の職員等、多様な立場の職員が一つのグループに入り、互いに尊重しながら、PREXにふさわしいワーク・ライフ・バランス環境を考える場にもなっており、ワーク・ライフ・バランス推進の事例が生まれている。
- 「カイゼン活動」では、SDGsの視点でも「改善テーマ」「方策」「効果」を評価し、年度末に「カイゼン大会」を実施。その成果による報奨制度を設けている。

大阪府男女いきいきプラス認証事業者一覧（50音順）

計131社 令和5年3月31日現在

(株)アイエンター	一般財団法人大阪労働協会	損害保険ジャパン(株)	ハウスコム(株)
(株)アイティフォース	大代ゼンテックス(株)	(株)ダイアナ	(株)ハンシン建設
(有)青葉	(株)奥保険事務所	第一鋼業(株)	(株)美交工業
(株)あさひ	(株)カスタマーリレーションテレマーケティング	大建工業(株)	(株)ビジネスブレーション
(株)アサヒディード	関西電力(株)	大成(株)	(株)ヒッツカンパニー
アサヒビール(株)	(株)関西みらい銀行	大同生命保険(株)	(株)フォーカスシステムズ
アフラック生命保険(株)	キーウェア西日本(株)	ガイドードリンコ(株)	(株)フォーバル
荒川化学工業(株)	協栄薬品(株)	大都美装(株)	(株)プロネット
イカリ消毒(株)	一般財団法人近畿健康管理センター	公益財団法人太平洋人材交流センター	社会医療法人ペガサス
イケア・ジャパン(株)	(株)空間デザイン	大和ハウス工業(株)	ホーム(株)
(株)池田泉州銀行	(株)クボタ	(株)高島屋	(株)ほけんのアーム
泉鋼管工業(株)	倉敷紡績(株)	(株)ダスキン	ホシザキ京阪(株)
岩谷産業(株)	(株)GRAZIE	田辺三菱製薬(株)	(株)ポピンズエデュケア
(株)インテリックス	(株)コンシエルジュ	(株)デイリー・インフォメーション関西	(株)曲田商店
Wish Planning(株)	(株)サカイ引越センター	(株)デイリー社	(株)マケレボ
(株)ウィット	(株)サクセス	(株)テクアノーツ関西事業所	(株)マンダム
(株)エイル	(株)三晃空調	(株)東研サーモテック	三井住友海上火災保険(株)
(株)エキ・リテール・サービス阪急阪神	サンコーイングストリー(株)	東洋技研コンサルタント(株)	明治安田生命保険相互会社
SAPジャパン(株)	(株)ジェイテック	東洋炭素(株)	(株)メディアテック
SBI日本少額短期保険(株)	シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)	東洋冷蔵(株)	(株)桃谷順天館
エスベック(株)	敷島製パン(株)	(株)ナカヒロ	矢野歯科医院
NCS&A(株)	学校法人常翔学園	(株)ナリコマエンタープライズ	(株)ヤマダホームズ
(株)NTTドコモ	上新電機(株)	(株)ナリコマフード	(株)ヨータイ
(株)荏原製作所	昭和公基(株)	(株)ナリコマホールディングス	(株)ライフコーポレーション
エブリ(株)	進栄化工(株)	(株)Nishiki Foods	(株)ライフサポートジャパン
エルソニック(株)	新教育総合研究会(株)	西日本電気テック(株)	(株)リーテック
大阪シーリング印刷(株)	スクエアプランニング(株)	新田ゼラチン(株)	(株)りそな銀行
社会福祉法人大阪自彊館	(株)スタッフファースト	(株)日本オカダエンタープライズ	レンゴー(株)
大阪シティ信用金庫	住友電気工業(株)	日本管財(株)	(株)ワークアカデミー
大阪信用金庫	住江織物(株)	日本国土開発(株)	
大阪ダイハツ販売(株)	積水ハウス(株)	日本生命保険相互会社	
大阪トヨタ自動車(株)	(株)セブン-イレブン・ジャパン	(株)日本ビジネスデータプロセシングセンター	
大阪府住宅供給公社	(株)センショー	(株)日本マネジメント協会	
大阪よどがわ市民生活協同組合	社会福祉法人蒼生福祉会	ノースヒルズ溶接工業(株)	

※ 太字は過去の表彰受賞事業者

STEP 1 登録

「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度

大阪府は、「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、働く場における男女共同参画に向けた取組を進め、男性も女性もいきいきと働くことのできる元気な企業・団体をめざしてがんばっている事業者のみなさんを「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組を応援しています。

募集の対象

以下の項目をすべて満たしている事業者が対象です。

- (1)大阪府内に事業所があり、男女がいきいきと働くことができる取組を行っている事業者
※事業者とは、企業、財団、社団法人などをさします。また、営利、非営利を問いません。
- (2)大阪府内で2人以上の女性従業員（うち少なくとも1人は正社員）を雇用している事業者
※ただし、大阪府内に本社がある中小企業等については、経営者や役員に女性がいる場合、女性従業員の数に関わらず対象となります。



登録の要件

次の取組のうち、いずれかに取り組んでいることが登録の要件となります。

- (1)女性の能力を活用するための取組
- (2)男性の育児参加を支援するための取組
- (3)仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにするための取組
- (4)男女がともに働きやすい職場づくりのための取組

STEP 2 認証

「男女いきいきプラス」事業者認証制度

「男女いきいき・元気宣言」の次のステップとして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定など、男女が働きやすい職場環境の整備と、さらなる女性活躍に向け取り組む事業者を「男女いきいきプラス」事業者に認証します。

募集の対象

以下の項目をすべて満たしている事業者が対象です。

- (1)大阪府内に事業所を有する事業者
- (2)「男女いきいき・元気宣言」事業者登録を行っている事業者
※「男女いきいき・元気宣言」に未登録の場合も、プラス認証申請と同時にご応募いただけます。

認証の要件

次のいずれにも該当することが認証の要件となります。

- (1)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・都道府県労働局へ届出、厚生労働省のホームページ「女性の活躍推進企業データベース」で一般事業主行動計画を公表していること。
- (2)上記ホームページで、女性の職業選択に資する情報の公表を、以下のとおり実施していること。
常時300人以下の労働者を雇用する事業者 全16項目中、1項目以上
常時301人以上の労働者を雇用する事業者 全16項目中、9項目以上



女性活躍推進法の改正

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大（令和4年4月1日施行）。
また、常時雇用する労働者が301人以上の事業者は、男女の賃金の差異の公表が義務化（令和4年7月8日施行）。

応募方法

「登録」「認証」の手続きは一年を通じて行っていただけます！

1. 大阪府ホームページから応募用紙等をダウンロード、必要事項を記入
(<https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/ikiiki2013/>)
2. 添付書類とともに大阪府男女参画・府民協働課へ提出
※「登録」「認証」は同時応募・申請が可能です

「登録」「認証」「表彰」の詳細
および各種用紙のダウンロードは
大阪府HPをご覧ください→



5 ジェンダー平等を
実現しよう



担当：大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課
男女共同参画グループ

E-Mail：danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp

電話：06 (6210) 9321 / FAX：06 (6210) 9322